

様式第 1 号 (第 6 条関係)

鳴門市家具転倒防止対策事業申請書兼誓約書

(宛先)

鳴門市長

鳴門市家具転倒防止対策事業実施要綱第 6 条の規定に基づき、家具転倒防止器具の現物助成を次のとおり申請します。また裏面の誓約事項についても誓約します。

申請者	フリガナ		世帯主との 続き柄
	氏 名		
	住 所	〒 ー	
	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日 (歳)	
	電話番号		
世帯主	フリガナ		
	氏 名		
	住 所	〒 ー	
	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日 (歳)	
	電話番号		
家屋状況等	家屋の権利関係	<input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 借家 <input type="checkbox"/> 間借	
	器具設置場所 及び 固定家具の種類	<input type="checkbox"/> 寝 室(固定家具：) <input type="checkbox"/> 居 間(固定家具：) <input type="checkbox"/> 台 所(固定家具：) <input type="checkbox"/> その他(設置場所： 固定家具：)	

※ 裏面の「誓約事項」もご確認ください。

(裏面)

誓約事項

1. 申請内容に虚偽又は不正はありません。
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有している者を世帯員に含みません。
3. 過去に同一世帯において、「鳴門市要配慮者宅家具転倒防止器具設置事業実施要綱」による助成を受けていません。
4. 過去に同一世帯において、本事業による助成を受けていません。
5. 本事業により固定した家具等が転倒し、被害が生じても鳴門市に損害賠償請求をしません。
6. （借家・間者の場合）所有者又は賃借人より器具設置の承諾を得ています。
7. 助成された器具は、世帯主が居宅する住宅において家具の転倒防止をするために使用するもので、その目的に反して使用し、譲渡し、転売し、又は貸付けしません。